

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2025年8月29日
【会社名】	S O M P Oホールディングス株式会社
【英訳名】	Sompo Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	グループCEO 取締役 代表執行役社長 奥 村 幹 夫
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03（3349）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部課長 齋 晴 裕
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号
【電話番号】	03（3349）3000（代表）
【事務連絡者氏名】	法務部課長 齋 晴 裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

当社は、当社の連結子会社であるEndurance Specialty Insurance Ltd.を通じ、米国の上場会社であるAspen Insurance Holdings Limitedを買収する手続きを開始することを2025年8月27日付けで決定いたしました。同社が当社の子会社となった場合、当社の特定子会社の異動となりますので、金融商品取引法第24条の5第4項ならびに企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づき、臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該異動に係る特定子会社の名称、住所、代表者の氏名、資本金および事業の内容ならびに当該異動の前後における当社の所有に係る特定子会社の議決権の数および特定子会社の総株主等の議決権に対する割合

①特定子会社（Aspen Insurance Holdings Limited）の異動

名称	Aspen Insurance Holdings Limited	
住所	英領バミューダ（141 Front Street, Hamilton HM19, Bermuda）	
代表者の氏名	Mark Cloutier, Chairman 兼 CEO	
資本金	91,838 米ドル（2025年6月末現在）	
事業の内容	持株会社（ニューヨーク証券取引所上場）で、米国を中心に英国・バミューダなどで元受事業・再保険事業を展開する保険グループ	
当社の所有議決権の数	異動前	－
	異動後	92,734,531個（うち間接所有：92,734,531個）（注）
総株主等の議決権に対する割合	異動前	－
	異動後	100%（うち間接所有：100%）

（注）完全希薄化ベースの株式数を基準としております（本件買収に伴う株式関連報酬の精算による希薄化等を反映）。

②特定子会社（Aspen (UK) Holdings Limited）の異動

名称	Aspen (UK) Holdings Limited	
住所	英国 ロンドン（30 Fenchurch Street, London, EC3M 3BD, UK）	
代表者の氏名	David Amaro, Director	
資本金	147,432,257 英ポンド（2024年12月末現在）	
事業の内容	持株会社	
当社の所有議決権の数	異動前	－
	異動後	147,432,257個（うち間接所有：147,432,257個）
総株主等の議決権に対する割合	異動前	－
	異動後	100%（うち間接所有：100%）

③特定子会社（Aspen European Holdings Limited）の異動

名称	Aspen European Holdings Limited	
住所	英国 ロンドン（30 Fenchurch Street, London, EC3M 3BD, UK）	
代表者の氏名	David Amaro, Director	
資本金	253,148,126 英ポンド（2024年12月末現在）	
事業の内容	持株会社	
当社の所有議決権の数	異動前	－
	異動後	253,148,126個（うち間接所有：253,148,126個）
総株主等の議決権に対する割合	異動前	－
	異動後	100%（うち間接所有：100%）

④特定子会社（Aspen Insurance UK Limited）の異動

名称	Aspen Insurance UK Limited	
住所	英国 ロンドン（30 Fenchurch Street, London, EC3M 3BD, UK）	
代表者の氏名	Sarah Stanford, UK CEO	
資本金	260,042,000 英ポンド（2024年12月末現在）	
事業の内容	損害保険事業	
当社の所有議決権の数	異動前	－
	異動後	260,042,000個（うち間接所有：260,042,000個）
総株主等の議決権に対する割合	異動前	－
	異動後	100%（うち間接所有：100%）

(2) 当該異動の理由およびその年月日

①異動の理由

Aspen Insurance Holdings Limitedが当社の子会社となった場合において、同社の純資産の額が当社の純資産の額の100分の30以上に相当するとき、ならびにAspen (UK) Holdings Limited、Aspen European Holdings Limited、およびAspen Insurance UK Limitedの資本金の額が当社の資本金の額の100分の10以上に相当するときは、上記各社は当社の特定子会社に該当することとなります。

②異動の年月日

各国関係当局等の認可・承認を前提として、2026年上半期に買収手続きを完了する見込みです。

以上